

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-0490 2017/05/08  (事故発生地) 不明	ACアダプター（USB接続用）  BSIPA04BK  (株) パッファロー  使用期間：約1年7か月	充電中の充電器付近から発煙し、火傷を負った。	製造工程において、内部にはんだ屑が入り込んだため、基板上の異極間で短絡し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者   (受付:2017/06/14)
2017-1464 2017/07/00  (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/26)
2017-1465 2017/08/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/26)
2017-1466 2017/08/00  (事故発生地) 岩手県	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/26)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1467 2017/08/00  (事故発生地) 大阪府	ACアダプター (スキャナー用)  A392UC  セイコーエプソン (株)  使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/26)
2017-1468 2017/08/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター (スキャナー用)  A392UC  セイコーエプソン (株)  使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/26)
2017-1469 2017/08/00  (事故発生地) 東京都	ACアダプター (スキャナー用)  A392UC  セイコーエプソン (株)  使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/26)
2017-1470 2017/08/00  (事故発生地) 東京都	ACアダプター (スキャナー用)  A392UC  セイコーエプソン (株)  使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/26)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-1471 2017/08/00  (事故発生地) 広島県	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者    (受付:2017/10/26)
2017-1490 2017/09/08  (事故発生地) 群馬県	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者    (受付:2017/10/31)
2017-1491 2017/09/00  (事故発生地) 東京都	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者    (受付:2017/10/31)
2017-1492 2017/09/00  (事故発生地) 東京都	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者    (受付:2017/10/31)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-1493 2017/09/00  (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/31)
2017-1494 2017/09/00  (事故発生地) 岐阜県	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/31)
2017-1495 2017/09/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/31)
2017-1496 2017/10/00  (事故発生地) 愛媛県	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/31)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1497 2017/10/00  (事故発生地) 東京都	ACアダプター（スキャナー用）  A392UC  セイコーエプソン（株）  使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/10/31)
2016-2088 2016/10/12  (事故発生地) 石川県	ACアダプター（タブレット端末用）   使用期間：約11か月	使用中のタブレット端末用ACアダプターから発煙した。	事故品の電気部品に異常発熱の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。	ブランド事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2017/02/03)
2017-1185 2017/07/05  (事故発生地) 岡山県	ACアダプター（パソコン周辺機器用）  US100523  (株)バッファロー  使用期間：不 明	無線LANルーターに接続していたACアダプターが発熱し、火傷を負った。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年10月8日付けでホームページにACアダプターの発熱について掲載し、注意喚起を行っている。また、2016（平成28）年8月1日より対象型式を拡大している。	輸入事業者   (受付:2017/09/19)
2017-1186 2017/07/05  (事故発生地) 東京都	ACアダプター（パソコン周辺機器用）  WA-18G12U  (株)バッファロー  使用期間：不 明	外付けハードディスクに接続していたACアダプターが発熱し、火傷を負った。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年10月8日付けでホームページにACアダプターの発熱について掲載し、注意喚起を行っている。また、2016（平成28）年8月1日より対象型式を拡大している。	輸入事業者   (受付:2017/09/19)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2017-1187 2017/07/15  (事故発生地) 不明	ACアダプター (パソコン 周辺機器用)  WA-18G12U  (株) パッファロー  使用期間：約7年2か月	外付けハードディスクに接続していたACアダプターが発熱し、火傷を負った。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2014(平成26)年10月8日付けでホームページにACアダプターの発熱について掲載し、注意喚起を行っている。また、2016(平成28)年8月1日より対象型式を拡大している。	輸入事業者   (受付:2017/09/19)
2017-1188 2017/07/29  (事故発生地) 広島県	ACアダプター (パソコン 周辺機器用)  WA-24C12U  (株) パッファロー  使用期間：約7年	無線LANルーターに接続していたACアダプターが発熱し、火傷を負った。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2014(平成26)年10月8日付けでホームページにACアダプターの発熱について掲載し、注意喚起を行っている。また、2016(平成28)年8月1日より対象型式を拡大している。	輸入事業者   (受付:2017/09/19)
2017-1189 2017/08/20  (事故発生地) 神奈川県	ACアダプター (パソコン 周辺機器用)  WA-18G12U  (株) パッファロー  使用期間：約2年	外付けハードディスクに接続していたACアダプターが発熱し、火傷を負った。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2014(平成26)年10月8日付けでホームページにACアダプターの発熱について掲載し、注意喚起を行っている。また、2016(平成28)年8月1日より対象型式を拡大している。	輸入事業者   (受付:2017/09/19)
2017-1190 2017/09/06  (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター (パソコン 周辺機器用)  WA-18G12U  (株) パッファロー  使用期間：不 明	外付けハードディスクに接続していたACアダプターが発熱し、火傷を負った。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2014(平成26)年10月8日付けでホームページにACアダプターの発熱について掲載し、注意喚起を行っている。また、2016(平成28)年8月1日より対象型式を拡大している。	輸入事業者   (受付:2017/09/19)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1191 2017/09/12  (事故発生地) 不明	ACアダプター（パソコン 周辺機器用）  WA-18G12U  (株) パッファロー  使用期間：約8年	外付けハードディスクに接続してい たACアダプターが発熱し、火傷を 負った。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤 が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン に変更されていたため、湿度の影響でリン 酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子 間で短絡が生じて異常発熱したものと推定さ れる。	輸入事業者は、2014（平成26）年 10月8日付けでホームページにACアダ プターの発熱について掲載し、注意喚起を 行っている。また、2016（平成28） 年8月1日より対象型式を拡大している。	輸入事業者   (受付:2017/09/19)
2017-1323 2017/09/20  (事故発生地) 広島県	ACアダプター（パソコン 周辺機器用）  WA-18G12U  (株) パッファロー  使用期間：約7年	外付けハードディスクに接続してい たACアダプターが発熱し、火傷を 負った。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤 が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン に変更されていたため、湿度の影響でリン 酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子 間で短絡が生じて異常発熱したものと推定さ れる。	輸入事業者は、2014（平成26）年 10月8日付けでホームページにACアダ プターの発熱について掲載し、注意喚起を 行っている。また、2016（平成28） 年8月1日より対象型式を拡大している。	輸入事業者   (受付:2017/10/02)
2017-0510 2017/03/19  (事故発生地) 奈良県	ACアダプター（携帯電話 用）  DCS93（Priori4用）  プラスワン・マーケティング （株）（現（株）MAYA SYSTEMに事業譲渡） 使用期間：約1か月	ネット通販で購入したACアダプ ターで携帯電話機（スマートフォン） を充電中、ACアダプターの一部が溶 融した。	二次側の整流用ダイオードが異常発熱し、 外郭樹脂の一部が溶融したものと推定される が、異常発熱した原因の特定はできなかつ た。	輸入事業者は、事故原因は不明であるも のの問題発生リスクを低減させるため、 2017（平成29）年4月11日より、 携帯電話機本体のソフトウェアのアップ デートを実施し、充電電流の抑制を行って いる。 なお、同年4月13日出荷分より、他社 製のACアダプターに変更することとし た。	輸入事業者   (受付:2017/06/19)
2017-1394 2017/03/19  (事故発生地) 茨城県	ACアダプター（携帯電話 用）  DCS93（Priori4用）  プラスワン・マーケティング （株）（現（株）MAYA SYSTEMに事業譲渡） 使用期間：約1か月	ネット通販で購入したACアダプ ターで携帯電話機（スマートフォン） を充電中、ACアダプターの一部が焦 げた。	二次側の整流用ダイオードが異常発熱し、 外郭樹脂の一部が熱変色したものと推定され るが、異常発熱した原因の特定はできなかつ た。	輸入事業者は、事故原因は不明であるも のの問題発生リスクを低減させるため、 2017（平成29）年4月11日より、 携帯電話機本体のソフトウェアのアップ デートを実施し、充電電流の抑制を行って いる。 なお、同年4月13日出荷分より、他社 製のACアダプターに変更することとし た。	輸入事業者   (受付:2017/10/16)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2017-1084 2017/07/14  (事故発生地) 福島県	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式）  不明  不明  使用期間：約1日	ネット通販で購入したLEDヘッドライトを充電中、LEDヘッドライト付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関   (受付:2017/09/04)
2017-1226 2017/08/13  (事故発生地) 愛知県	LEDランプ（電球型）  LDT1L-G-E12AS9  (株)オーム電機  使用期間：約4か月	LEDランプを使用中、火花が出て部品が落下し、樹脂製カバーが焦げた。	基板上の部品に不具合があったため、短絡・スパークが生じて焼損したものと推定されるが、基板上の部品が未回収で確認できず、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2017/09/26)
2017-1125 2017/08/20  (事故発生地) 広島県	USB変換ケーブル（タブレット端末用）    使用期間：約1年11か月	充電中のタブレット端末付近から火が出て、ソファが焦げた。	マイクロUSBコネクタ一部が変形したため、コネクタピンが短絡状態となって異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター   (受付:2017/09/08)
2017-1398 2017/10/11  (事故発生地) 鹿児島県	USB変換ケーブル（携帯電話用）  XYZ-24  丸七（株）  使用期間：約20日	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、異臭がして、衣類が焦げた。	マイクロUSBコネクタ内部の配線のはんだ付け部に不具合があったため、配線の一部が異極に接触し、過電流が流れて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の製品については、製造工場に対してはんだ付け部等における配線の状態の全数検査及びはんだ付け作業の教育を徹底させるとともに、輸入時における抜き取り検査数量を増やすこととした。	消費者センター   (受付:2017/10/16)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1397 2017/10/01  (事故発生地) 兵庫県	USB変換ケーブル(携帯 電話用)  使用期間：約1年11か月	携帯電話機(スマートフォン)を充 電中、異臭がして、USB変換ケー ブル付近から火花が出た。	携帯電話機側のケーブルプロテクター付近 に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線 が半断線状態となり、異常発熱して短絡・ス パークしたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ケーブルを無理 に引っ張ったり、曲げたりしない。火災の原 因となる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のための プレスリリースやホームページで同様の事 故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関  (受付:2017/10/16)
2017-1101 2017/08/29  (事故発生地) 愛知県	USB変換ケーブル(携帯 電話用)  使用期間：約7か月	携帯電話機(スマートフォン)を充 電しようとしたところ、USB変換 ケーブルの接続端子部が溶融し、量 が焦げていた。	接続端子部が異常発熱した可能性が考えら れるが、詳細な使用状況等が不明であり、原 因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2017/09/06)
2017-1573 2017/09/12  (事故発生地) 福岡県	エアコン室外機  使用期間：約2年	エアコンの冷媒回収作業をしていた ところ、室外機付近から異音が出た。	取り外し業者の作業ミスにより、圧縮機内 に空気が入り込んだため、圧縮機内部が異常 高温・高圧状態となり、破裂したものと推定 される。 なお、本体及び据付説明書には、「空気を 混入させない。破裂する危険がある。」旨、 表示されているが、取り外し業者は特定でき なかった。	輸入事業者は、取り外し業者の作業ミス とみられる事故であるため、措置はとらな かった。 なお、輸入事業者は、2008(平成 20)年10月以降の生産分に対して警告 ラベルを本体に貼付している。また、社団 法人日本冷凍空調工業会では、工事業者に 対して据付説明書を遵守する旨のチラシを 配布している。	輸入事業者  (受付:2017/11/13)
2016-2479 2017/03/01  (事故発生地) 千葉県	エアコン室外機  使用期間：不 明	エアコン室外機付近から出火し、周 辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2017/03/29)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1303 2017/09/03  (事故発生地) 福岡県	エアコン室外機  使用期間：約23年4か月	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2017/09/27)
2017-1366 2017/09/22  (事故発生地) 愛知県	エアコン室外機  使用期間：約2年	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2017/10/11)
2017-0629 2017/06/25  (事故発生地) 栃木県	カラーテレビ（プラズマ） TH-P50V1  パナソニック（株） 使用期間：約7年	視聴中のテレビから異音が生じ、異臭が生じた。	スキャン基板上のトランジスターが故障したため、電源基板上のトランジスターに過電流が流れて焼損し、異臭が生じたものと推定されるが、トランジスターが故障した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター  (受付:2017/07/05)
2017-1146 2017/03/02  (事故発生地) 神奈川県	カラーテレビ（液晶） TH-L55ET5  パナソニック（株） 使用期間：約2年8か月	スタンドの台座と支柱を固定するネジが外れてテレビ本体が倒れ、前にいた子供に当たり、破損した。 なお、当該製品のスタンドは、台座と支柱をネジ（3本）で固定し、支柱の可動部で、テレビ本体を水平回転できる構造であった。	事故品のスタンドは、台座の支柱との接合部（ABS樹脂製）が、テレビ本体の荷重に耐えられずクリープ変形したため、ネジの締め付けが弱くなり、さらにテレビ本体の水平回転動作による振動及び衝撃でネジの緩みが進行するなどし、テレビ本体が脱落したものと推定される。	製造事業者は、当該製品を含む対象型製品について、2017（平成29）年9月13日付けのホームページ及び翌日付けの新聞に社告を掲載するとともに、販売店でのポスター掲示やDMの発送を行い、無償点検・改修を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者  (受付:2017/09/12)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1040 2017/08/20  (事故発生地) 埼玉県	ジューサーミキサー（ミル付）  使用期間：約4年	使用中のミキサーから発煙した。  (被害なし)	冷凍した果物を大量に調理したため、モーターが過負荷状態となって防錆用オイルが一時的に発煙し、サーモスタットが作動して運転が停止したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「冷凍食品は禁止材料である。」旨、記載されている。  (E1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2017/08/28)
2017-1338 2017/01/14  (事故発生地) 神奈川県	タブレット端末  使用期間：約1年	タブレット端末を充電中、幼児が触れ、指に火傷を負った。  (軽傷)	事故品の電気部品に異常発熱の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作し、異常な温度上昇は確認できないことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2017/10/04)
2017-1599 2017/09/24  (事故発生地) 兵庫県	ノートパソコン  使用期間：約5年7か月	ネット通販で購入したノートパソコンを使用中、バッテリーが発熱し、膨張した。  (製品破損)	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、膨張したものと考えられるが、事故品は事業者が既に廃棄しており確認できないため、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2017/11/16)
2017-1324 2014/02/14  (事故発生地) 不明	ノートパソコン CF-AX3CESTU  パナソニック（株）  使用期間：約2か月	充電中のノートパソコンから異臭がして、バッテリーが変形し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。  (G3)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかったが、2014（平成26）年以降の製品から検査工程などの強化を実施している。	製造事業者  (受付:2017/10/02)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1325 2016/08/21  (事故発生地) 大阪府	ノートパソコン  CF-AX2SD1TC  パナソニック(株)  使用期間：約3年6か月	使用中のノートパソコンから火が出て、周辺を焼損した。	バッテリー(リチウムイオン)が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2018(平成30)年3月28日よりプレスリリースや新聞社告等を行い、対象機種種の充電設定の変更を案内するとともに、同年5月末よりバッテリーの劣化状態を判定し発火の危険性を回避するプログラムを配布することとした。	製造事業者   (受付:2017/10/02)
2017-1361 2017/02/01  (事故発生地) 神奈川県	パソコン  PU100S  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約3年8か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者   (受付:2017/10/11)
2017-1362 2017/10/01  (事故発生地) 大阪府	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約3年10か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者   (受付:2017/10/11)
2017-1453 2017/10/12  (事故発生地) 大阪府	パソコン  PU100S  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約3年10か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者   (受付:2017/10/25)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1454 2017/10/06  (事故発生地) 広島県	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約4年4か月	パソコンの内部が焼損した。          (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。          (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者          (受付:2017/10/25)
2017-1529 2017/10/02  (事故発生地) 福岡県	パソコン  PU100S  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約3年10か月	パソコンの内部が焼損した。          (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。          (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者          (受付:2017/11/07)
2017-1530 2017/10/20  (事故発生地) 大阪府	パソコン  PU100S  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約4年5か月	パソコンの内部が焼損した。          (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。          (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者          (受付:2017/11/07)
2017-1531 2017/10/23  (事故発生地) 山形県	パソコン  PU100S  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約3年11か月	パソコンの内部が焼損した。          (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。          (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者          (受付:2017/11/07)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1532 2017/09/26  (事故発生地) 山形県	パソコン  PU100S  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約3年11か月	パソコンの内部が焼損した。     (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。   (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者    (受付:2017/11/07)
2017-1533 2017/10/23  (事故発生地) 山形県	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約3年11か月	パソコンの内部が焼損した。     (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。   (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者    (受付:2017/11/07)
2017-1618 2017/11/05  (事故発生地) 茨城県	パソコン  PU100S  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約4年	パソコンの内部が焼損した。     (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。   (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者    (受付:2017/11/21)
2017-1619 2017/11/09  (事故発生地) 鹿児島県	パソコン  PU100S  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約4年2か月	パソコンの内部が焼損した。     (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。   (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者    (受付:2017/11/21)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1754 2017/11/27  (事故発生地) 愛知県	パソコン  PU100S  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約4年3か月	パソコンの内部が焼損した。          (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。          (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者          (受付:2017/12/13)
2017-1774 2017/09/06  (事故発生地) 愛知県	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約4年4か月	パソコンの内部が焼損した。          (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。          (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者          (受付:2017/12/19)
2017-1775 2017/04/03  (事故発生地) 岩手県	パソコン  PT100E  エプソンダイレクト(株)  使用期間：約3年6か月	パソコンの内部が焼損した。          (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。          (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者          (受付:2017/12/19)
2017-1007 2017/07/22  (事故発生地) 神奈川県	バッテリーパック(リチウムイオン、掃除機用)  KIC-S7L-S用  アイリスオーヤマ(株)  使用期間：約2年	ネット通販で購入した充電中の掃除機から火が出た。          (製品破損)	事故品の制御基板から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。          (G3)	輸入事業者は、2016(平成28)年2月8日付けでホームページに社告を掲載するとともに、通販や家電量販店からの購入者に対しては、ダイレクトメールによる通知を行い、バッテリーパックの無償交換を実施している。	輸入事業者          (受付:2017/08/21)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-2120 2017/01/03  (事故発生地) 奈良県	ふとん乾燥機  使用期間：約3年	ふとん乾燥機付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関  (受付:2017/02/08)
2017-0412 2017/05/19  (事故発生地) 広島県	ヘアドライヤー  使用期間：約5年	使用中のヘアドライヤーから火が出て、頭に火傷を負った。  (軽傷)	内部に吸い込まれた埃等が堆積していたため、風量不足によりヒーターが過熱状態であったものと考えられるが、火が出た痕跡は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2017/06/01)
2017-0540 2017/06/11  (事故発生地) 長崎県	ポータブル電源（リチウムイオンバッテリー） PS5B 不明 使用期間：約3日	ネット通販で購入したポータブル電源から異音が生じて発火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。  (G3)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2017/06/23)
2017-0618 2017/06/10  (事故発生地) 滋賀県	モバイルバッテリー（リチウムイオン） PBMB12000CWH 不明 使用期間：約1年	ネット通販で購入したモバイルバッテリーで携帯電話機（スマートフォン）を充電中、出火した。  (製品破損)	出力電流制御用トランジスターが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。  (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2017/07/04)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1063 2017/08/19  (事故発生地) 大阪府	モバイルバッテリー（リチウムイオン）  不明  不明  使用期間：不明	モバイルバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関   (受付:2017/08/30)
2017-1505 2017/07/14  (事故発生地) 青森県	リモコン（エアコン用）    使用期間：約3年11か月	リモコンの電池交換後、電池部が熱くなり、電池を外そうとして指に火傷を負った。	アルカリ乾電池が短絡状態となったため、異常発熱したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2017/11/01)
2017-1399 2017/09/21  (事故発生地) 京都府	温水洗浄便座  TCF965L  東陶機器（株）（現 TOTO（株））  使用期間：約15年	温水洗浄便座から異臭がし、発煙した。	温水洗浄便座のコントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部において、ある期間の部品メーカー製コネクタがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ部分が接触不良となり発熱し、発熱の影響により基板とのはんだ付け部で、はんだクラックを生じ、火花・発熱により基板が炭化し絶縁不良となり、異極間でスパーク・発火したものと推定される。	製造事業者は、2007（平成19）年4月17日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、新聞の折り込み広告の配布及びユーザーにDMを送付し、無償で修理・点検を行っている。	消防機関   (受付:2017/10/17)
2017-1329 2017/09/12  (事故発生地) 愛知県	楽器（電子オルガン）  EL-70  ヤマハ（株）  使用期間：不明	使用中の電子オルガンから異臭がした。	長期使用（約10年以上）により、電源アンブ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。	製造事業者は、2010（平成22）年9月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者   (受付:2017/10/03)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1403 2017/10/03  (事故発生地) 山口県	楽器（電子オルガン）  EL-90  ヤマハ（株）  使用期間：不 明	電子オルガンの電源を入れたところ、発煙した。	長期使用（約10年以上）により、電源アンブ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。	製造事業者は、2010（平成22）年9月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者   (受付:2017/10/17)
2017-0926 2016/08/04  (事故発生地) 広島県	漢方煎じ器  TT-SK15（ブランド：（株）栃本天海堂）  （株）TOHO  使用期間：不 明	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手（ABS樹脂製）は、取っ手下部の爪を容器（ステンレス製）に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017（平成29）年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者   (受付:2017/08/07)
2017-0927 2016/11/21  (事故発生地) 愛知県	漢方煎じ器  TT-SK15（ブランド：（株）栃本天海堂）  （株）TOHO  使用期間：約4か月	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手（ABS樹脂製）は、取っ手下部の爪を容器（ステンレス製）に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017（平成29）年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者   (受付:2017/08/07)
2017-0928 2017/01/17  (事故発生地) 東京都	漢方煎じ器  TT-SK15（ブランド：（株）栃本天海堂）  （株）TOHO  使用期間：約4か月	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手（ABS樹脂製）は、取っ手下部の爪を容器（ステンレス製）に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017（平成29）年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者   (受付:2017/08/07)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0929 2017/02/01  (事故発生地) 福島県	漢方煎じ器  TT-SK15 (ブランド: (株) 栃本天海堂)  (株) TOHO  使用期間: 約8か月	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手 (ABS樹脂製) は、取っ手下部の爪を容器 (ステンレス製) に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017 (平成29) 年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者    (受付:2017/08/07)
2017-0930 2017/02/27  (事故発生地) 愛知県	漢方煎じ器  TT-SK15 (ブランド: (株) 栃本天海堂)  (株) TOHO  使用期間: 約4か月	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手 (ABS樹脂製) は、取っ手下部の爪を容器 (ステンレス製) に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017 (平成29) 年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者    (受付:2017/08/07)
2017-0931 2017/05/08  (事故発生地) 神奈川県	漢方煎じ器  TT-SK15 (ブランド: (株) 栃本天海堂)  (株) TOHO  使用期間: 約4か月	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手 (ABS樹脂製) は、取っ手下部の爪を容器 (ステンレス製) に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017 (平成29) 年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者    (受付:2017/08/07)
2017-0932 2017/05/15  (事故発生地) 埼玉県	漢方煎じ器  TT-SK15 (ブランド: (株) 栃本天海堂)  (株) TOHO  使用期間: 約6か月	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手 (ABS樹脂製) は、取っ手下部の爪を容器 (ステンレス製) に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017 (平成29) 年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者    (受付:2017/08/07)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0933 2017/05/16  (事故発生地) 山口県	漢方煎じ器  TT-SK15 (ブランド: (株) 栃本天海堂)  (株) TOHO  使用期間: 約7か月	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手 (ABS樹脂製) は、取っ手下部の爪を容器 (ステンレス製) に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017 (平成29) 年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者    (受付:2017/08/07)
2017-0934 2017/06/21  (事故発生地) 徳島県	漢方煎じ器  TT-SK15 (ブランド: (株) 栃本天海堂)  (株) TOHO  使用期間: 約5か月	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手 (ABS樹脂製) は、取っ手下部の爪を容器 (ステンレス製) に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017 (平成29) 年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者    (受付:2017/08/07)
2017-0935 2017/06/30  (事故発生地) 大阪府	漢方煎じ器  TT-SK15 (ブランド: (株) 栃本天海堂)  (株) TOHO  使用期間: 不明	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手 (ABS樹脂製) は、取っ手下部の爪を容器 (ステンレス製) に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017 (平成29) 年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者    (受付:2017/08/07)
2017-0936 2017/07/20  (事故発生地) 広島県	漢方煎じ器  TT-SK15 (ブランド: (株) 栃本天海堂)  (株) TOHO  使用期間: 約5か月	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。	当該製品の取っ手 (ABS樹脂製) は、取っ手下部の爪を容器 (ステンレス製) に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017 (平成29) 年7月26日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。	輸入事業者    (受付:2017/08/07)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0996 2017/08/03  (事故発生地) 山梨県	携帯電話機  GL07S  華為技術日本(株)  使用期間：約3年8か月	携帯電話機(スマートフォン)をハンガーに掛けた上着のポケットに入れていたところ、周辺を焼損した。	内蔵バッテリーの表面にシリコンオイルが付着した不具合品が混入したため、両面テープによる固定が不十分となり、使用時の振動等によってバッテリーの固定が外れて移動し、バッテリーの変形により内部短絡が生じて焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年3月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメール等で使用者に連絡し、対象製品の無償交換及び回収を行っている。	輸入事業者   (受付:2017/08/16)
2017-0584 2017/06/22  (事故発生地) 大阪府	携帯電話機    使用期間：約1年2か月	充電中の携帯電話機(スマートフォン)が焼損した。	バッテリー(リチウムイオン)が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、バッテリー保護用の金属板の一部に凹みがあり、外部から応力が加わった可能性もあるため、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2017/06/29)
2017-0970 2017/07/31  (事故発生地) 兵庫県	携帯電話機    使用期間：約6年1か月	携帯電話機(スマートフォン)から発煙し、のどが痛くなった。	事故品の電気部品に異常発熱の痕跡は認められず、通電したところ正常に動作し、異常な温度上昇は確認できないことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2017/08/14)
2017-1206 2017/07/05  (事故発生地) 愛知県	携帯電話機    使用期間：約2年	携帯電話機(スマートフォン)から発煙し、スマートフォンのケースが溶融して、手に火傷を負った。	バッテリー(リチウムイオン)が異常発熱し、ケースが溶融したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関   (受付:2017/09/21)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0914 2017/07/25  (事故発生地) 千葉県	携帯電話機  TONE m15  フリービット (株)  使用期間：約1年3か月	携帯電話機 (スマートフォン) から火が出た。	バッテリー (リチウムイオン) が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、既販品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2017/08/02)
2017-1141 2017/08/01  (事故発生地) 大阪府	携帯電話機  iPhone5s  Apple Japan (同)  使用期間：約3年4か月	充電中の携帯電話機 (スマートフォン) のバッテリーが膨張して火が出た。	バッテリー (リチウムイオン) の電解質がガス化し、膨らんだものと推定されるが、出火した痕跡は認められず、火が出たか否かも含めて、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、経年劣化によりバッテリー内部でガスが発生したもので、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消防機関   (受付:2017/09/12)
2017-1391 2017/09/17  (事故発生地) 大阪府	照明器具 (シーリングライト)  CK-1145R  コーナン商事 (株)  使用期間：不明	使用中のシーリングライトから火花が出た。	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2014 (平成26) 年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者   (受付:2017/10/16)
2017-0232 2017/05/10  (事故発生地) 大阪府	照明器具 (シーリングライト)    使用期間：約17年5か月	天井に取り付けた照明器具の部品が落下した。	ガラスグローブ取付け用の樹脂製固定具がソケット部から脱落したため、電球に接触して溶融し、床に落下したものと考えられるが、固定具が脱落した原因の特定はできなかった。 なお、グローブの取付部側の口径は電球の外形より小さいため、固定具が脱落してもグローブは電球に引っ掛かり落下することはなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関   (受付:2017/05/17)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1341 2017/10/01  (事故発生地) 愛知県	照明器具（蛍光灯）  CJ72006E（ブランド：三菱電機（株））  （株）テックマノ（倒産）  使用期間：約13年	使用中の照明器具から発煙した。          (製品破損)	長期使用（約13年）により、インバーター基板上のフィルムコンデンサーにおいて、リード線と電極との接合部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。          (C1)	ブランド事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、インバーター基板は金属ケースで囲まれており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消防機関          (受付:2017/10/04)
2017-1136 2017/07/27  (事故発生地) 長崎県	照明器具（蛍光灯）    使用期間：不明	照明器具付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が死亡した。          (死亡)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。          (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関          (受付:2017/09/11)
2017-1331 2017/09/12  (事故発生地) 愛知県	照明器具（蛍光灯）    使用期間：約6年1か月	照明器具の電源を入れたところ、出火した。          (製品破損)	本体ソケットと蛍光灯の接続部においてトラッキング現象が生じ、接続部が焼損したものと推定されるが、トラッキング現象が生じた原因の特定はできなかった。          (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関          (受付:2017/10/03)
2017-1360 2017/09/22  (事故発生地) 愛知県	水槽用ヒーター（サーモスタット付）    使用期間：不明	水槽用ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。          (拡大被害)	水槽用ヒーターを通电したまま水槽の外に放置していたため、気温が下がった際にサーモスタットが作動してヒーターが過熱し、近くにあった可燃物に着火したものと推定される。          (E2)	NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	その他          (受付:2017/10/10)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0633 2017/05/22  (事故発生地) 栃木県	水槽用ヒーター（サーモスタット付）  使用期間：不明	水槽用ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	ブランド事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者  (受付:2017/07/05)
2017-1365 2017/09/16  (事故発生地) 大阪府	扇風機  使用期間：約30年	扇風機付近から出火して、周辺を焼損し、のどが痛くなった。  (軽傷)	事故品の電気部品に熔融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2017/10/11)
2017-0874 2017/07/10  (事故発生地) 埼玉県	扇風機 CZ-30HRB  (株)カインズ 使用期間：約4年	使用中の扇風機から火が出て、周辺を焼損した。  (拡大被害)	モーター運転用フィルムコンデンサーが内部短絡して異常発熱し、発火したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。  (G3)	輸入事業者は、2017(平成29)年7月14日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者  (受付:2017/07/26)
2017-1085 2017/08/16  (事故発生地) 福岡県	扇風機 不明 不明 使用期間：不明	使用中の扇風機付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	モーターの巻線がレイヤショートし、発火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。  (G3)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2017/09/04)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1423 2017/09/25  (事故発生地) 兵庫県	扇風機  不明  不明  使用期間：約18年	扇風機から火が出て、周辺を焼損した。	モーター運転用コンデンサーが内部短絡して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関   (受付:2017/10/20)
2017-1528 2017/08/12  (事故発生地) 東京都	太陽光発電器（パワーコンディショナー）  使用期間：約6年	パワーコンディショナーから発煙し、出火した。	屋内設置用の事故品を屋外に設置したため、雨水が本体内に浸入して基板上でトラッキング現象が生じ、基板の一部が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「屋外、軒下等、雨水の浸入が想定される場所には、取り付けない。破損、発火の原因となる。」旨、記載されているが、施工業者は特定できなかった。	輸入事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2017/11/06)
2017-0877 2017/07/16  (事故発生地) 高知県	太陽光発電器（パワーコンディショナー）  使用期間：不明	太陽光発電器のパワーコンディショナーから異音が生じ、発煙した。	事故品が入手できないことから、調査できなかった。	製造事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとらなかった。	消防機関   (受付:2017/07/27)
2017-0583 2017/06/12  (事故発生地) 大阪府	太陽光発電器（パワーコンディショナー） SSI-TL40A2CS  三洋電機（株） 使用期間：約10年2か月	太陽光発電器のパワーコンディショナーから発煙した。	直流昇圧回路の出力側に装着された電解コンデンサーの電圧制御用ICが故障したことで、電解コンデンサーに過電圧が加わり、電解コンデンサーが過熱し、内圧が上昇して安全弁が作動し、高温の電解液が外部に噴出したものと推定されるが、電圧制御用ICが故障した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、本体外郭が金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター   (受付:2017/06/29)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0915 2017/07/15  (事故発生地) 大分県	調乳ポット (ガラス製)  使用期間：不 明	調乳ポットからお湯がこぼれ、乳児が火傷を負った。  (軽傷)	保護者が目を離した際に乳児がローテーブル上に置いた事故品の電源コードを引っ張ったため、事故品内のお湯をかぶり、火傷を負ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には「火傷のおそれがあるため、お子様の手の届くところでは使用しない」旨、記載されている。  (E2)	輸入事業者は、保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック (身・守りハンドブック) やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者  (受付:2017/08/02)
2017-1221 2017/07/04  (事故発生地) 神奈川県	電気オーブントースター  使用期間：不 明	使用中の電気オーブントースターから出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	長時間加熱調理をしたため、食品が発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2017/09/26)
2017-1194 2017/07/17  (事故発生地) 東京都	電気オープンレンジ  使用期間：不 明	電気オープンレンジを使用中、庫内から発火した。  (被害なし)	庫内に付着した食品カス等にマイクロ波が集中し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「汚れたまま使用すると火花が出る原因になる。」旨、記載されている。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック (身・守りハンドブック) やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者  (受付:2017/09/20)
2016-2438 2017/03/11  (事故発生地) 千葉県	電気カーペット TWA-2000B  (株) 千住 使用期間：約2年5か月	使用中の電気カーペットから発煙し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	製造工程において、ヒーター線の仮留めに使用している接着剤の塗布量が多かったため、使用に伴う接着剤の熱硬化により耐屈曲性が低下してヒーター線が断線し、スパークが発生して焼損したものと推定される。  (A2)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2017/03/22)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0185 2017/03/26  (事故発生地) 東京都	電気カーペット  使用期間：約2年4か月	使用中の電気カーペットの一部が焦げて、周辺を焼損した。	ヒーター線が断線してスパークが発生し、本体及びゴザ等が焦げたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2017/05/09)
2017-1072 2017/07/14  (事故発生地) 京都府	電気こんろ  使用期間：不明	電気こんろの上に置いていたプラスチック製のお盆が焼損した。	誤って事故品の電源つまみを回してスイッチを入れたため、事故品の上に置いていた樹脂製の盆が過熱され、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ヒーターの上に物を置かない」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、ホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者  (受付:2017/09/01)
2017-1578 2017/10/13  (事故発生地) 福井県	電気ストーブ（カーボンヒーター）  使用期間：約3年	電気ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が死亡した。	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2017/11/14)
2017-0180 2017/04/26  (事故発生地) 北海道	電気ボイラー（暖房用） EH3.3KRE  ラングポンプ（株）（倒産）  使用期間：約12年7か月	電気ボイラーから出火し、当該製品及び周辺を焼損した。	循環液（不凍液）の空状態を想定した安全性が不十分であったため、何らかの要因により循環液が空状態となった際にヒーターが異常過熱し、樹脂部品等が焼損したものと推定される。	販売事業者は、2017（平成29）年6月より顧客リストに基づき連絡を行い、無償で空焚き防止装置等を追加する改修を行っている。	消防機関  (受付:2017/05/09)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1669 2016/12/03  (事故発生地) 北海道	電気ボイラー（暖房用）  EH-601（ブランド：旭イノベックス（株））  掛川工業（株）  使用期間：約7年	電気ボイラーを使用中、異臭がし、機器内部を焼損した。	リレー基板にはんだ付けの不具合品が混入したため、リレー端子にはんだクラックが生じ、スパークにより周辺の部品が焼損したものと推定される。	ブランド事業者は、2017（平成29）年2月より、無償で対象型式のリレー基板の交換を実施している。	販売事業者   (受付:2017/11/30)
2017-1670 2017/02/12  (事故発生地) 北海道	電気ボイラー（暖房用）  EH-901（ブランド：旭イノベックス（株））  掛川工業（株）  使用期間：約5年4か月	電気ボイラーを使用中、異臭がし、機器内部を焼損した。	リレー基板にはんだ付けの不具合品が混入したため、リレー端子にはんだクラックが生じ、スパークにより周辺の部品が焼損したものと推定される。	ブランド事業者は、2017（平成29）年2月より、無償で対象型式のリレー基板の交換を実施している。	販売事業者   (受付:2017/11/30)
2017-1671 2017/11/19  (事故発生地) 北海道	電気ボイラー（暖房用）  EH-901（ブランド：旭イノベックス（株））  掛川工業（株）  使用期間：約9年2か月	電気ボイラーを使用中、異臭がし、機器内部を焼損した。	リレー基板にはんだ付けの不具合品が混入したため、リレー端子にはんだクラックが生じ、スパークにより周辺の部品が焼損したものと推定される。	ブランド事業者は、2017（平成29）年2月より、無償で対象型式のリレー基板の交換を実施している。	販売事業者   (受付:2017/11/30)
2017-0696 2017/06/22  (事故発生地) 神奈川県	電気やかん  KK-710  (株)カンサイ（倒産）  使用期間：1回	電気やかんで湯を沸かしたところ、沸騰しても電源が切れず、通電し続け、置いていた台が変色した。	レバー式電源スイッチの可動範囲を超えて操作した場合に、沸騰検知用の機構部品が外れ易い構造であったため、使用中に外れて沸騰が検知できず、通電が継続したものと推定される。 なお、空焚き状態になった場合、空焚き防止装置が作動する構造であり、本体及び給電スタンドに異常発熱した痕跡は認められず、事故品を置いていた台が変色した経緯は特定できなかった。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター   (受付:2017/07/19)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0556 2017/05/26  (事故発生地) 奈良県	電気やかん  BF805774 (ブランド: ティファール)  (株) グループセブジャパン  使用期間: 約6か月	使用中の電気やかんから発煙し、火が出た。	空焚き防止装置の接点部が変形した不具合品が混入したため、空焚き防止装置が正常に作動せず、ヒーターが異常過熱し、底面部の樹脂が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者   (受付:2017/06/27)
2017-1307 2017/08/25  (事故発生地) 埼玉県	電気洗濯機 (乾燥機付)   使用期間: 約13年	電気洗濯機付近から出火し、周辺を焼損した。	電源コードの中間部に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2017/09/28)
2017-0956 2017/07/21  (事故発生地) 北海道	電気洗濯機 (全自動)   使用期間: 約10年	電気洗濯機から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関   (受付:2017/08/09)
2017-1123 2017/08/25  (事故発生地) 富山県	電気洗濯機 (全自動)   使用期間: 約16年	電気洗濯機から発煙、発火した。	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関   (受付:2017/09/07)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1359 2017/09/26  (事故発生地) 兵庫県	電気冷温水給湯器  使用期間：約3日	ウォーターサーバーから異臭がし、 背面が発熱していた。  (被害なし)	事故品は正常に動作し、背面の放熱器の温 度にも異常は認められないことから、放熱器 にビニールテープが付着した状態で使用した ため、運転時の熱によりビニールテープから 異臭がしたものと考えられるが、ビニール テープは梱包や輸送時に使用されていないこ とから、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故と みているため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2017/10/10)
2017-0058 2017/03/30  (事故発生地) 沖縄県	電気冷温水給湯器  G-01B  不明  使用期間：約3年1か月	ウォーターサーバーから出火し、周 辺を焼損した。  (拡大被害)	温水用電源スイッチの接点部で接触不良が 生じて異常発熱し、発火したものと推定され るが、焼損が著しく、原因の特定はできな かった。  (G3)	輸入事業者が不明であるため、措置はと れなかった。	消防機関  (受付:2017/04/11)
2017-1511 2017/10/23  (事故発生地) 大阪府	電子レンジ  MRO-5510  日立熱器具(株)(現 日立ア プライアンス(株))  使用期間：不 明	電子レンジを使用中、庫内から発煙 した。  (製品破損)	電子レンジ内の回転台駆動用の軸受ホル ダー組立時に、微小の導電性異物が軸受内に 混入したものがあり、特に軽量の食品を加熱 した場合、軸受ホルダー内の電界が強くなり 、この異物と回転軸の間にスパークが発生 し、長年の使用中に、このスパークが繰り返 され回転軸が加熱され、回転軸に取り付けら れているブリーが軟化・発煙し、発火した ものと推定される。  (A2)	製造事業者は、1986(昭和61)年 12月5日及び6日付けで新聞に社告を掲 載し、無償で点検・修理を行っている。ま た、2009(平成21)年2月3日付けで ホームページに再社告を掲載している。	消防機関  (受付:2017/11/01)
2017-1719 2017/11/13  (事故発生地) 新潟県	電子レンジ  KD-540H  (株)マルマン(倒産)  使用期間：約23年	使用中の電子レンジから異音がし て、発煙した。  (製品破損)	長期使用(約23年)により、ドアスイッ チの接点に接触不良が生じて異常発熱し、発 煙・焼損したものと推定される。  (C1)	輸入事業者が倒産しているため、措置は とれなかった。	消防機関  (受付:2017/12/08)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1405 2017/08/13  (事故発生地) 滋賀県	電子レンジ  NE-DB301  松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))  使用期間：約12年5か月	電子レンジを使用したところ、異音 がし、発煙した。	マグネトロンが故障したため、インバー ター基板に過電流が流れてバリスター及び基 板の一部が焦げ、発煙したものと推定される が、マグネトロンが故障した原因の特定はで きなかった。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報 はなく、電流ヒューズが作動して終息し、 拡大被害に至っていないことから、措置は とらなかった。	製造事業者  消防機関  (受付:2017/10/17)
2017-0972 2017/08/05  (事故発生地) 福岡県	電磁調理器(ビルトイン 型)  使用期間：不 明	電磁調理器の上に置いていたカセット コンロのカセットボンベが爆発し た。	未使用時に主電源スイッチを切っておら ず、さらに、事故品のラジエントヒーターが 故障しており、カセットコンロを置いていた ため、制御基板上に侵入した小動物(ゴキブ リ)により短絡が生じてラジエントヒーター が誤作動し、ボンベが過熱され爆発したもの と推定される。 なお、取扱説明書には、「使用後は電源ス イッチを切る。なべ以外のものや可燃物を置 かない。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故であることから、措置はとらな かった。 なお、NITEでは、ホームページで同 様の事故事例を紹介し、注意喚起を行って いる。	消防機関  (受付:2017/08/14)
2017-1576 2017/10/05  (事故発生地) 熊本県	電磁調理器(ビルトイン 型、ラジエントヒーター 付)  使用期間：不 明	電磁調理器で揚げ物を調理中、なべ から出火し、周辺を焼損した。	調理中に油が過熱されて発火したものと考 えられるが、詳細な使用状況等が不明であ り、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故と みているため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2017/11/13)
2017-1103 2017/06/05  (事故発生地) 東京都	電動かくはん機  使用期間：不 明	電動かくはん機を使用中、ハンドル が折れて、軽傷を負った。	サイドハンドルの固定ボルトの強度及び硬 度に異常は認められず、ボルト破断面には曲 げ応力による疲労破面が認められたことか ら、使用時の振動等によりボルトに亀裂が発 生し、その後の使用により亀裂が進展し、事 故時に一気に破断したものと考えられるが、 同等品による再現試験では事故事象が再現で きず、詳細な使用状況等も不明なことから、 亀裂が発生した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、サイドハ ンドルを固定している六角ボルトのサイズ をM8からM10に変更することにより、 サイドハンドルの強度を上げることとし た。	製造事業者  (受付:2017/09/06)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1357 2017/08/29  (事故発生地) 和歌山県	電動工具（グラインダー）  使用期間：不 明	使用中のグラインダーから発煙した。  (製品破損)	モーターの巻線がレイヤショートしたため、過電流が流れて異常発熱し、発煙した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者等の所在が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2017/10/10)
2017-1378 2017/09/27  (事故発生地) 東京都	配線器具（延長コード） 4947879701460（1m 3口）  (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードのマルチタップの根元から火花が出て、手に火傷を負った。  (軽傷)	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。  (A1)	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者  (受付:2017/10/12)
2016-0769 2016/06/13  (事故発生地) 京都府	配線器具（延長コード）  使用期間：約27年	使用中の延長コードのプラグ付近から発煙し、コンセントが焦げた。  (拡大被害)	可動式差込みプラグ刃に過度な応力が加わったため、カシメ部分で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。  (E2)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関  (受付:2016/07/15)
2017-1689 2017/11/20  (事故発生地) 三重県	配線器具（延長コード）  使用期間：不 明	延長コード付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	マルチタップ側のコードプロテクター付近で芯線が断線し、スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2017/12/04)



## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1192 2017/09/08  (事故発生地) 静岡県	なべ（アルミ製、ガラスぶ た付）  EI-08  和平フレイズMS（株）  使用期間：不 明	なべで調理後、移動させようとした ところ、調理物がこぼれて足に火傷を 負った。	当該製品はなべの中央に2本のつるが取り 付けられた製品であり、なべを移動する際に 両手でつるを1本ずつ掴んで持ち上げたため 不安定となり、バランスを崩して内容物がこ ぼれ落ちたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「なべを持ち上げ る際は、必ず2本のつるを一緒につかむ」 旨、記載されていなかった。	輸入事業者は、販売が終了しているため 既販品への措置はとらないが、後継品につ いては、2011（平成23）年1月入荷 分より、取扱説明書につる式ハンドルの取 扱い方法を追記し、注意喚起している。	輸入事業者    (受付:2017/09/19)
2017-1314 2017/08/31  (事故発生地) 千葉県	容器（耐熱ガラス製）  B3248-SNB  AGCテクノグラス（株）  使用期間：未使用	ネット通販で購入した耐熱ガラス製 の容器を開梱したところ、割れていた 容器で指に裂傷を負った。	事故品は、口元部分の内側表面に複数の傷 が認められ、緩衝材が少ない状況で輸送され たことから、製造工程でガラス同士を接触し た際についた傷の一つが輸送中の衝撃によっ て伸展し、破損に至ったものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報 はないことから、既販品に対する措置はと らなかった。 なお、今後の製品については、品質管理 の強化を図ることとした。	製造事業者    (受付:2017/09/29)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0519 2017/05/10  (事故発生地) 栃木県	ガスカートリッジ直結型ガスこんろ（２口）  CB-55E（岩谷産業（株）ブランド）  （株）旭製作所（岩谷産業（株）ブランド）  使用期間：不明	使用中のカセットこんろの火が大きくなり、カセットボンベが破裂して周辺を破損し、軽傷を負った。	長期使用（製造後約２１年）により、ボンベ接続部に取り付けられていたＯリングが経年劣化によって硬化して気密性が低下したために、ボンベ接続部から漏れたガスにこんろの火が引火してボンベが過熱され、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故が発生しておらず、経年劣化による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2017/06/20)
2017-1345 2017/09/29  (事故発生地) 香川県	ガスこんろ（L Pガス用）  使用期間：不明	使用中のガスこんろ付近から出火して、周辺を焼損し、家人１人が軽傷を負った。	被害者が調理油過熱防止装置が付いていない側のこんろを使って、揚げ物調理中にそのまま放置したため、天ぷら油が過熱し火災に至ったものと推定される。	製造事業者等は不明であった。	消防機関  (受付:2017/10/05)
2017-1614 2017/10/17  (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用）  使用期間：不明	ガスこんろを点火したところ、つまみ付近から火が出た。	事故品にガス漏れ、その他の異常はなく、左こんろバーナーの混合管内に蜘蛛の巣が確認されたことから、左こんろバーナーを使用した際に、混合管内のガスが蜘蛛の巣に妨げられ、一次空気口から逆流し、滞留した未燃ガスにバーナー炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  公益事業者  (受付:2017/11/20)
2017-1036 2017/07/21  (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、キャビネット型）  G-3B  サンウエーブ工業（株）（現（株）LIXILサンウエーブ製作所）  使用期間：不明	ガスこんろを使用中、点火つまみ付近から煙が出た。	長期使用（製造後３０年以上）により、器具栓内のシール性を保つグリスが切れ、器具栓からガスが漏れてこんろの火が引火し、器具栓付近の内部配線が焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故が発生しておらず、経年劣化による事故であるため、措置はとらなかった。	公益事業者  (受付:2017/08/28)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1406 2015/02/00  (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル）  LT-002（大阪ガス（株）ブラン ド：012-0501）  多田金属工業（株）（現 （株）ハーマン）  使用期間：不 明	クッキングテーブルのガス接続部が 焼損していた。	長期使用（製造後31年以上）により、ガ スこんろの迅速継手式ガス接続口に組み込ま れたパッキンが劣化し、亀裂が生じて破断に 至ったため、ガスが漏洩し、こんろバーナー の炎が漏れたガスに引火したものと推定され る。  (C1)	製造事業者は、ホームページで当該製品 の経年劣化による事故を紹介し、こんろ部 を使用しないよう注意喚起している。また、 販売事業者は、ホームページ上で、古い コンセント継手（迅速継手）の取り替え を推奨するとともに、機器本体にコンセ ント継手が内蔵されている機種はコンセ ント継手の交換ができないため、ガスこんろと しての使用は控えるよう、注意喚起すると ともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関   (受付:2017/10/17)
2017-1419 2017/08/19  (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、 ビルトイン型）  使用期間：約16年	ガスこんろを使用中、グリル排気口 付近から出火した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、被害者 がこんろバーナーと間違えてグリルバーナー を点火した際、手入れ不足でグリル庫内に滞 留していた油脂が過熱され、出火したものと 推定される。 なお、取扱説明書には「グリル内に食品く ず、油くず、布などがあると発火するため、 使用前に必ず点検する」旨、記載されてい る。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者   (受付:2017/10/19)
2017-1637 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス 用、BF式）  使用期間：約16年11か月	ガスふろがまのケーシングが変形し ていた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常が ないことから、被害者の点火操作の繰り返し 等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至 り、ケーシングを変形させたものと推定され るが、ケーシングの一部変形は、ガス定期保 安点検時に確認されたものであり、事故発生 時期及び使用状況等が不明であるため、原因 の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月よ り、異常着火防止対策として、ガス電磁弁 の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止 する機能及び冠水検知装置を装備した製品 が販売されている。	製造事業者 販売事業者  (受付:2017/11/22)
2017-1094 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス 用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約18年5か月	ガスふろがまのケーシングが変形し ていた。	事故品にガス漏れ及び着火動作等の異常が なく、冠水跡が確認されたことから、機器の 冠水等による点火し難い状況下で、被害者が 点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが滞 留し、異常着火に至り、ケーシングを変形さ せたものと推定される。 なお、機器本体前面の注意ラベルに「浴室 の排水口はこまめに掃除する。点火しない ときは3分、途中消火したときは10分待っ てから再点火操作する」旨、記載されてい る。  (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故であることから、措置はとらな かった。 なお、2011（平成23）年4月よ り、異常着火防止対策として、ガス電磁弁 の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止 する機能及び冠水検知装置を装備した製品 が販売されている。	製造事業者 販売事業者  (受付:2017/09/05)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1487 2017/10/05  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約10年6か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音がし、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、機器内底部に冠水跡が確認されたことから、浴槽水の排水が機器内部に浸水した等により口火が点火し難い状況で、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、本体には「数回点火操作をしても火がつかないときは、5分以上待ってから点火操作を行う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	販売事業者  (受付:2017/10/31)
2017-1488 2017/10/06  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約7年4か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音がし、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、機器内底部に冠水跡が確認されたことから、浴槽水の排水が機器内部に浸水した等により口火が点火し難い状況で、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、給排気筒保護カバーの正面には「点火しにくいときは、5分以上たってから点火操作を行う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	販売事業者  (受付:2017/10/31)
2017-1597 2017/11/07  (事故発生地) 宮城県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約8年3か月	ガスふろがまを点火したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、穴を開けてガス抜き中のスプレー缶を事故品の近くに置いて点火したため、事故品内部に滞留したスプレー缶の可燃性ガスに異常着火し、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には「スプレー缶やカセットこんろ用ポンペを機器本体や給排気筒トップのまわりに置かない、使用しない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2017/11/16)
2017-1218 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約10年1か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと考えられるが、変形は開栓時に確認されており、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者  (受付:2017/09/25)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1438 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約11年4か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常はないことから、被害者が点火操作を誤ったため、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させた可能性があるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 公益事業者  (受付:2017/10/23)
2017-1463 2017/10/18  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約10年3か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者  (受付:2017/10/26)
2017-1615 2017/11/04  (事故発生地) 山梨県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約11年11か月	ガスふろがまを点火したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者が点火操作を繰り返したこと等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者  (受付:2017/11/20)
2017-0999 2017/08/07  (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、FE式、給湯機能付）  使用期間：約16年11か月	ガスふろがまを使用中に給気フィルターを掃除していたら、異常着火しケーシングの一部が変形した。	風圧スイッチのダイヤフラムに穴が開いた状態で強風により排気筒先端に風圧がかかり、給排気バランスが崩れて立消えし、立消え安全装置に腐食生成物が付着していたことで炎検知が不安定な状態だったことから未燃ガスが滞留して、再点火の際に異常着火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者  (受付:2017/08/18)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1346 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付）  GT-2410SAR  (株)ノーリツ  使用期間：約20年7か月	ガスふろがまの内部配線の一部が焼損していた。	長期使用（約20年）により、出湯パイプの接続部リングに微量の水漏れが発生し、長期にわたって水滴がガス継手に滴下したため、入りガス金具とガス継手の隙間に発生した腐食生成物の体積増加によりガス継手に亀裂が発生し、漏洩した未燃ガスにバーナー炎が引火したため、電装類が焼損したものと推定される。	製造事業者は、ホームページで「屋外設置型ガス給湯器ご使用時の注意事項」と題し、経年劣化が進んでいると想定される事例や、危惧される機器リストを掲載して、長期使用製品について有償点検実施を呼びかけている。	製造事業者   (受付:2017/10/06)
2017-1383 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付）    使用期間：約10年8か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火動作異常がなく、排気口に上方排気カバーが装着されていたことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるものの、変形は開栓時に発見されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  公益事業者  (受付:2017/10/13)
2017-1756 2017/12/05  (事故発生地) 大阪府	ガスふろバーナー（都市ガス用）  TA-OK270  (株)世田谷製作所  使用期間：約18年5か月	使用中のガスふろがまから火が出て、機器を焼損した。	事故品のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム（ゴム製）の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、2007（平成19）年4月19日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、さらに2013（平成25）年3月7日にもホームページにおいて再社告し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	国の行政機関   (受付:2017/12/14)
2017-1109 2017/09/01  (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（LPガス用、RF式）    使用期間：約24年7か月	ガス給湯器からガスが漏れていた。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、ガスが漏れた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関   (受付:2017/09/07)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1460 2017/10/14  (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（L Pガス用、R F式）  使用期間：約21年5か月	ガス給湯器内部でガスが漏れた。  (被害なし)	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、ガスが漏れた原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2017/10/26)
2017-1440 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、F F式）  使用期間：約15年9か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	販売事業者  (受付:2017/10/24)
2017-1404 2017/10/01  (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、開放式）  使用期間：約21日	ガス給湯器のガス接続部付近から火が出て、ガスホースを焼損した。  (拡大被害)	被害者が再使用したゴム管口パッキンに異物が付着した状態でガス接続を行ったため、接続部からガスが漏れ、事故品の炎が漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「ガス接続工事はガス供給業者又は有資格者が行う。ゴム管口を使用しての接続は絶対にしない」旨、記載されている。  (E3)	製造事業者は、被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかったが、引き続き、業務機会を通じて消費者に注意喚起することとした。	国の行政機関  (受付:2017/10/17)
2017-0531 2017/06/15  (事故発生地) 福岡県	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：不明	ガスこんろを使用したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。  (拡大被害)	被害者は、ガスこんろを取替える予定で、ガス栓（過流出安全機構なし）にこんろのガスホースを接続していなかったが、誤ってガス栓を開放し、こんろの点火操作を行ったため、漏洩した未燃ガスに点火操作の火花が引火し、周辺を焼損したものと推定される。  (E2)	製造事業者等は不明であった。 なお、ガス小売事業者は、開栓業務の機会に自主保安対策の一環として、不使用ガス栓を対象に「過流出安全機構のないガス栓を発見した場合は、安全アダプターを再設置する。すべてのガス栓を対象に機密性ガス栓キャップを設置する」対策を実施することとした。	国の行政機関  (受付:2017/06/22)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1437 2017/09/13  (事故発生地) 大阪府	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、ガスホースを焼損した。	被害者が過流出安全機構のないガス栓の不使用側を誤って開にしたため、ガスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者  (受付:2017/10/23)
2017-1577 2017/09/30  (事故発生地) 兵庫県	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出て、ガスホースが焦げた。	ガスこんろを使用した際に、誤って2口ガス栓の機器未接続側のつまみが半開となっていたため、過流出安全機構が作動しない微量の未燃ガスが漏出し、滞留したガスにこんろの火が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者  (受付:2017/11/13)
2017-1534 2017/10/05  (事故発生地) 群馬県	カセットこんろ  使用期間：不 明	カセットこんろ付近から出火して、住宅を全焼、隣接する建物2棟を類焼した。	被害者が事故品で調理中に鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2017/11/07)
2017-1093 2017/08/27  (事故発生地) 滋賀県	カセットこんろ  使用期間：不 明	カセットこんろ付近から出火し、隣接する建物を類焼して、家人1人が火傷を負った。	事故品内部にカセットボンベはなく、カセットボンベがセットされていない状態で内部より外部が著しく焼損しており、また、バーナー等に異常が認められなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2017/09/05)



## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1549 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用）  使用期間：約22年	迅速継手が焼損していた。  (製品破損)	事故品にガス漏れ等の異常がなく、迅速継手のホースパッキン部が湾曲した状態（不完全な接続状態）になっていたことから、接続部からガスが漏洩し、ガスこんろのバーナーの炎が滞留した未燃ガスに引火して、迅速継手が焼損した可能性が考えられるが、焼損は定期保安点検時に確認されており、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページに「ガス栓とガス器具の接続」として迅速継手関係の正しい使い方を掲載している。	国の行政機関  (受付:2017/11/08)
2017-1546 2017/10/24  (事故発生地) 北海道	石油ふろがま  使用期間：不明	石油ふろがま付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	ふろがまとバーナーが適合しない組み合わせ（空焚き防止装置を取り付けることができない状態）で設置されており、被害者が水を入れすぎたため抜いていたところ、全ての水が抜けてしまったことに気がつかずに運転したことにより空だき状態となり、出火したものと推定される。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかったが、ホームページで古い製品の点検及び買い換えを勧めている。	製造事業者  (受付:2017/11/08)
2017-1062 2017/08/11  (事故発生地) 佐賀県	石油給湯機（まき併用）  使用期間：不明	石油給湯機付近から出火し、住宅を全焼した。  (拡大被害)	被害者は、事故品のたき口ふたが壊れていたにもかかわらず使用を続けており、事故当日も、たき口ふたを外した状態で使用したことで、たき口から火がこぼれ、周囲の可燃物に着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「たき口ふたを確実に閉じて使用する」旨、記載されている。  (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2017/08/30)
2017-1208 2017/07/02  (事故発生地) 埼玉県	灯油タンク 灯油缶18L  協越化学（株） 使用期間：約8か月14日	ネット通販で購入した灯油タンク（ポリエチレン製）から灯油が漏れていた。  (製品破損)	当該製品は、ブロー成形で製造された灯油タンクであった。強度が不十分な試し打ち品が誤って出荷されたため、繰り返しの使用によって亀裂を生じ、灯油が漏れたものと推定される。  (A3)	製造事業者は、既販品に対する措置はとらないが、不良の申出があった場合は個別に対応することとした。 なお、今後の製品については、品質管理の徹底を図ることとした。	製造事業者 公益事業者  (受付:2017/09/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1209 2017/08/10  (事故発生地) 不明	灯油タンク  灯油缶18L  協越化学(株)  使用期間：不明	灯油タンク(ポリエチレン製)から 灯油が漏れていた。	当該製品は、ブロー成形で製造された灯油 タンクであった。強度が不十分な試し打ち品 が誤って出荷されたため、繰り返しの使用に よって亀裂を生じ、灯油が漏れたものと推定 される。	製造事業者は、既販品に対する措置はと らないが、不良の申出があった場合は個別 に対応することとした。 なお、今後の製品については、品質管理 の徹底を図ることとした。	製造事業者    (受付:2017/09/21)
		(製品破損)	(A3)		

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0172 2017/01/20  (事故発生地) 滋賀県	いす（ソファー）  ボックス ヌノ DBR  (株) ニトリ  使用期間：約4か月	使用中のソファーからキャスターが外れて傾き、使用者が転倒した。	輸入事業者の配送センターが事故品を納品・組立した際に、事故品のキャスターボルトを十分に締め付けなかったため、被害者が事故品に腰掛けた際にキャスターボルトが脱落して事故品が傾き、被害者が転倒したものと推定される。	輸入事業者は、据付け時のキャスターボルトの締め付け不足が事故の原因とみており、今後、市場不良情報の継続監視を行うこととした。	輸入事業者   (受付:2017/05/08)
2017-1071 2017/08/09  (事故発生地) 栃木県	テレビ台（強化ガラス製）  TVS100  (株) ジャパネットたかた  使用期間：約8年11か月	テレビ台の天板ガラスが破損し、飛び散ったガラス片を拾おうとして手に裂傷を負った。	破損した天板は強化ガラス製で、破壊の起点とみられる箇所に異物混入の痕跡（空洞）が認められたことから、異物の体積膨張により内部引張応力層に微細なクラックが発生し、自然破壊に至ったものと推定される。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	販売事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付けのホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者   (受付:2017/09/01)
2017-1210 2017/08/26  (事故発生地) 福岡県	はしご兼用脚立（アルミ製）    使用期間：約7年21回	はしご兼用脚立をはしご状態で使用中、転倒して軽傷を負った。	事故品の支柱寸法及び強度に異常が認められなかったことから、立てかけ角度が適正でなかったこと、はしごを支える補助者がいなかったこと、はしごが安定しない傾きのある場所で使ったことが影響し、はしごから降りる途中にはしごが上端の固定位置（雨樋）からずれて転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「はしごの立てかけ角度は約75度にする。はしごを使うときは補助者がはしごを支える。はしごが安定しない地面、床には設置しない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者   (受付:2017/09/22)
2016-2374 2017/02/26  (事故発生地) 東京都	はしご兼用脚立（アルミ製）    使用期間：約1日	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、転倒して軽傷を負った。	事故品の支柱寸法及び強度等に異常は認められず、支柱端部が通常使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、被害者が天井の塗装作業中にバランスを崩し、傾いた状態の事故品の上側支柱端部付近に身体が接触したことで、接地面側の支柱端部付近に過大な力が加わり内側に変形したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明なため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2017/03/10)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0939 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ポータブルトイレ  SPTSD  積水化学工業(株)  使用期間：約6か月	ポータブルトイレを使用しようとしたところ転倒し、背もたれと肘掛けとの間の隙間に腕が挟まり、骨折した。	当該製品は、背もたれと肘掛けとの間に、腕等が挟み込まれやすい隙間があったため、転倒した拍子に当該隙間に腕を挟んだものと推定される。	製造事業者は、2002(平成14)年7月に社告を、2013(平成25)年10月に再社告を実施して隙間のない製品との無償交換を行っているほか、2013(平成25)年11月以降、販売店・介護ショップ・介護施設や病院へのダイレクトメールの発送や介護サービス業界紙と専門誌への社告の掲載等を行っている。さらに、2015(平成27)年夏から毎月各自自治体の広報紙に社告の掲載等を行っている。	製造事業者    (受付:2017/08/08)
2017-0858 2017/07/07  (事故発生地) 三重県	踏み台(アルミ製)    使用期間：不明	踏み台を使用中、転倒して軽傷を負った。	事故品の踏み台を使用する前に開き止め金具をロックしなかったため、天板に乗って作業中に片側の脚部が折りたたまれ転倒し、反対側脚と天板との接合部付近に落下して負傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「全ての止め金具を確実にロックする。止め金具のロックが不十分な状態で使うと、足場台が折りたたまれて、転倒や転落のおそれがある」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者    (受付:2017/07/25)
2017-0990 2017/00/00  (事故発生地) 不明	踏み台(アルミ製)    使用期間：不明	踏み台を使用中、転倒して打撲を負った。	事故品の変形した支柱の肉厚、硬度に異常は認められず、支柱側面が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、被害者が踏み台に乗って屋外の高所作業中にバランスを崩して転倒した際、身体の一部が脚部に接触して脚部が破断したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明なため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者    (受付:2017/08/16)
2017-0692 2017/07/07  (事故発生地) 東京都	物干しハンガースタンド (組立式、折り畳み式)   使用期間：約1か月	物干しハンガースタンドにバスタオルを掛けたまま移動させたところ、突然折りたたまれ、手に裂傷を負った。	被害者が折り畳み式の事故品にタオルを掛けたままの状態、折りたたみ部分の手前を両手で持ち上げて移動したため、事故品を下ろした際に折たたみ部分に指がはさまり裂傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「移動の際は、干してあるものをすべておろしてから本体をしっかり持って移動する」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター    (受付:2017/07/19)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1159 2017/08/17  (事故発生地) 愛知県	門扉  フレラインN4型  三協立山(株)  使用期間：約1年6か月	門扉の格子端部(アルミ製)が足に当たり、裂傷を負った。	当該製品の格子は上下両端にキャップ(ポリアミド製)を嵌め、格子の穴にキャップの突起を引っ掛けて固定する構造であった。事故品は、キャップの突起の形状が適切でなかったため、格子に嵌め込んだ際に削れ、削れたくずが格子との間に挟まるなどして、突起が格子の穴に届かず固定が不完全となり、使用中にキャップが脱落し、格子端部が被害者の足に当たった際に、裂傷を負ったものと推定される。	製造事業者は、2017(平成29)年11月から購入者に対して個別通知を行い、点検・部品交換を行っている。また、同月製造分から、キャップ形状等を変更している。	製造事業者   (受付:2017/09/13)
		(軽傷)	(A1)		

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2016-1691 2016/10/21  (事故発生地) 東京都	自転車  使用期間：約1年3か月	自転車で走行中、フロントフォークが破損して転倒し、顔を負傷して、歯が3本折れた。	事故品は、カーボンファイバー製の前ホーク両足に後方から衝撃を受けたと考えられるひび割れが生じており、前輪スポーク1本がひび割れ位置とほぼ同じ位置で曲がっていることから、走行中に前輪に異物が挟まって急制動がかかり、転倒し負傷したのと考えられるが、異物が特定できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、原因の特定はできなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	輸入事業者の協力を得られず、措置はとれなかったが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2016/11/29)
2016-1793 2016/07/02  (事故発生地) 東京都	自転車  使用期間：不明	自転車で走行中、ハンドルステムが折損した。	事故品は、ハンドルステムの固定角度が取扱説明書で規定された範囲外で固定されていたため、上り坂を立ちこぎした際、ハンドルステムに大きな荷重が加わって折損したと考えられるが、同等品を用いてJIS規格に規定される試験を行った結果、異常が認められず、ハンドルステムが折損した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、取扱説明書の角度調整ボルトの固定位置の誤表記及び店頭販売時におけるハンドルステム固定ボルトの固定確認漏れがあったとみていることから、取扱説明書の記載内容の修正及び流通在庫品を回収して角度調整表示ラベルの貼付を実施するとともに、販売店を通して購入者に注意喚起のダイレクトメールを送付している。	輸入事業者  (受付:2016/12/16)
2016-1794 2016/09/10  (事故発生地) 不明	自転車  使用期間：約4か月	自転車で走行中、ハンドルステムが折損した。	事故品は、ハンドルステム調整ボルトが緩んでいたため、上り坂を立ちこぎした際、ハンドルステムに大きな荷重が加わって折損したと考えられるが、同等品を用いてハンドルステム調整ボルトを緩めた状態でJIS規格に規定される試験を行った結果、異常が認められず、ハンドルステムが折損した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、取扱説明書の角度調整ボルトの固定位置の誤表記及び店頭販売時におけるハンドルステム固定ボルトの固定確認漏れがあったとみていることから、取扱説明書の記載内容の修正及び流通在庫品を回収して角度調整表示ラベルの貼付を実施するとともに、販売店を通して購入者に注意喚起のダイレクトメールを送付している。	輸入事業者  (受付:2016/12/16)
2017-0573 2017/03/04  (事故発生地) 京都府	自転車（電動アシスト車）  使用期間：約11年1か月	自転車で走行中、フレームが折損して転倒し、軽傷を負った。	使用期間において、過大な衝撃等がフレームに加わり、フレームパイプ左右のブラケット溶接端部に亀裂が発生し、その後の使用に伴い亀裂が徐々に進展し、事故時に一気に破断に至ったことが考えられるが、亀裂が発生した原因は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、既販品について措置はとらなかったが、2008（平成20）年1月より、使用条件や製造（溶接）のパラツキの影響を低減するため、フレームパイプ肉厚を2.2 mmから2.6 mmに変更するとともに、2008（平成20）年6月より、溶接作業手順及びビード外觀基準を明確にした作業標準書の作成と作業教育を行い、溶接の品質安定化を図っている。	製造事業者  (受付:2017/06/28)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0717 2017/05/28  (事故発生地) 兵庫県	自転車（電動アシスト車）  使用期間：約1か月23日	自転車で走行中、前輪がロックし、転倒して右腕を骨折した。	走行中に前かごと前かごステーとを取り付けているねじが脱落し、前かごステーを前ホークに止めているねじも緩んでいたため、前かごステーの固定が緩んで不安定となり、前かごステーが前輪に接触して巻き込まれ、前輪がロックして転倒したものと考えられるが、事故品が廃棄されており、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2017/07/21)
2017-0883 2017/03/05  (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車）  使用期間：約9年4か月	自転車で走行中、フレームが折損して転倒し、軽傷を負った。	使用期間において、過大な衝撃等がフレームに加わり、フレームパイプ左右のブラケット溶接端部に亀裂が発生し、その後の使用に伴い亀裂が徐々に進展し、事故時に一気に破断に至ったことが考えられるが、亀裂が発生した原因は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、既製品について措置はとらなかったが、2008（平成20）年2月より、使用条件や製造（溶接）のバラツキの影響を低減するため、フレームパイプ肉厚を2.2 mmから2.6 mmに変更するとともに、2008（平成20）年6月より、溶接作業手順及びビード外觀基準を明確にした作業標準書の作成と作業教育を行い、溶接の品質安定化を図っている。	製造事業者  (受付:2017/07/28)
2017-0695 2017/07/10  (事故発生地) 香川県	車いす  使用期間：不明	車いすで上りエスカレータを移動中、転落して付近にいた1人が死亡し、1人が重傷、1人が軽傷を負った。	介護者が、車いすに人を乗せて、上りエスカレーターで移動中、降り口付近の段差に車いすの前輪が引っ掛かり、バランスを崩して車いすが転落し、後方付近にいた1人が死亡したものと推定される。	NITEは引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2017/07/19)
2017-1162 2017/07/23  (事故発生地) 兵庫県	電動車いす（ハンドル型）  使用期間：約2年1か月	電動車いすで坂道を下降中に、異音が生じて加速後に転倒し、軽傷を負った。	事故品の制御装置、ブレーキ等に異常はなく、詳細な使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2017/09/13)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-0675 2017/04/24  (事故発生地) 東京都	スプレー缶（洗浄剤）  使用期間：約7か月	ネット通販で購入したスプレー式の洗浄剤をガスこんろに使用後、ガスこんろを点火したところ、爆発して周辺を破損し、衣類が焦げて火傷を負った。	同等品の成分組成に異常が認められなかったことから、事故発生前にガスこんろを清掃した際にスプレー缶から噴霧された可燃性ガスの一部がガスこんろ内に滞留し、ガスこんろ点火時の火が可燃性ガスに引火し、事故に至ったものと推定される。 なお、本体には、「高圧ガスを使用した可燃性の製品であり危険なため、炎や火気の近くで使用しない。必ず換気をする」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2017/07/13)
2017-1147 2017/06/24  (事故発生地) 滋賀県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用）  使用期間：不明	ノートパソコンのバッテリー付近から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、発火したものと考えられるが、セル表面の一部に凹みがあり、外部から応力が加わった可能性もあるため、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者  (受付:2017/09/12)
2017-1148 2017/09/01  (事故発生地) 福井県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） G71C000FM110（dynabook T653/57JRS用）  （株）東芝（現 東芝クライアントソリューション（株）） 使用期間：不明	ノートパソコンから異音がして発煙し、机が焦げた。	バッテリーパックのセル4個のうち1個が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者  (受付:2017/09/12)
2017-1025 2017/04/09  (事故発生地) 不明	乾電池（アルカリ単3形）  使用期間：不明	リモコンの電池から発煙し、蓋を開けたところ液漏れした。	過放電により内圧が上昇して安全弁が動作した際に、ガスが噴出するとともに液漏れしたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2017/08/24)



## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1347 2017/09/15  (事故発生地) 兵庫県	簡易ガスライター（やすり式）  使用期間：不明	使用後の簡易ガスライターをエプロンのポケットに入れていたところ、衣服が燃え、火傷を負った。	事故品のノズルレバーと調節ツマミの間に異物が挟まっていたことから、ノズルレバーの正常な動作が阻害され、残火が生じたものと推定される。 なお、事故品本体のラベルには、消火を確認する旨、注意表示されていた。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2017/10/06)
2017-1649 2017/11/08  (事故発生地) 愛知県	簡易ガスライター（圧電式）  XHD-8013  (株)リーイン 使用期間：不明	使用後のライターを胸ポケットに入れていたところ、衣服が燃えた。	製造工程で圧電ユニット用パッキンの組み付けが不良であったため、圧電ユニットにパッキンが噛み込み、使用後に着火ボタンが消火位置に戻らなくなり、ガスが遮断されずに残火が生じたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、品質管理の徹底を図ることとした。	輸入事業者  (受付:2017/11/28)
2017-0674 2017/05/29  (事故発生地) 山梨県	靴（スニーカー）  使用期間：約2か月	靴を履いて歩行中、縫合箇所の一部が破損し、バランスを崩してけがを負った。	事故品は、本体とストラップとの縫合部で縫い糸が破断し、ストラップが分離していたが、同等品による試験において同様の状況が再現できず、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、品質管理の徹底を図ることとした。	輸入事業者  (受付:2017/07/12)
2017-0586 2017/06/21  (事故発生地) 新潟県	傘（折り畳みジャンプ式）  使用期間：約2回	傘の柄を納めようとしたところ、途中で押し戻され、柄があごに当たり、軽傷を負った。	被害者が傘を畳もうとして中棒を押し縮めた際、カチッと音がしてロック状態になるまで中棒を押し込まなかったため、中棒が押し戻されて手元部分があごに当たり、負傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「両手で中棒を縮め、「カチッ」と音がするまで押し戻す」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、取扱説明書に傘を折り畳む際の注意事項を追加することを検討している。	消費者センター  (受付:2017/06/29)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1067 2014/00/00  (事故発生地) 大阪府	眼鏡（フレーム）  使用期間：約1年	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品の先セル及び当該部から検出された可塑剤（フタル酸ジブチル）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該部との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、取扱説明書には、違和感があった場合は使用を中止する旨、注意表示されていた。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2017/08/30)
2017-1066 2014/00/00  (事故発生地) 大阪府	眼鏡（フレーム）  使用期間：約3年	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品の先セルによるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該部に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、当該部から検出された物質によるパッチテストが実施できず、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2017/08/30)
2017-1344 2017/05/31  (事故発生地) 大阪府	眼鏡（フレーム）  使用期間：約14日	眼鏡を使用したところ、先セルの接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品の先セルに含まれる成分により皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、当該部から検出された物質によるパッチテストは陰性であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の感受性による事故とみているため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2017/10/05)

## 製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0144 2017/03/21  (事故発生地) 神奈川県	ボール用空気入れ  使用期間：約13年	ボール用空気入れを使用中、取っ手が抜け、シリンダキャップ部分で指に裂傷を負った。	事故品は、シリンダ本体のキャップ取付け部のねじ山が全体的に削れてキャップが外れやすい状態で、かつ、ホースの裂け、蓄圧タンクからの空気漏れによりボールに空気が入りにくくハンドルが軽い力で上下に動かしやすくなっていたため、被害者が激しくハンドルを上下したときにキャップが外れ、シリンダ本体上端エッジに指が当たり、指を裂傷したものと推定される。 なお、シリンダ本体には、「使用時には必ず、取付け部が確実であること。各部に異常がないことを確認する」旨、表示されていた。	輸入事業者は、2006（平成18）年10月に発生した事故を受けて同年10月11日付けで販売店に当該製品の注意喚起及び販売中止について通知するとともに店頭在庫品の返品を依頼した。また、輸入事業者は、今回の事故を受けて2017（平成29）年5月1日付けで自社ホームページに当該製品の使用中止と交換及び回収についての社告を掲載するとともに、販売店に回収案内を行っている。	輸入事業者  (受付:2017/04/26)
2017-0150 2006/10/04  (事故発生地) 東京都	ボール用空気入れ  使用期間：約6日	ボール用空気入れを使用中、取っ手が抜け、シリンダキャップ部分で指に裂傷を負った。	事故品は、キャップが緩んでいたため被害者がハンドルを上下した際にキャップが外れ、シリンダ本体の上端エッジに指が当たり、指を裂傷したものと考えられるが、事故品は既に廃棄されており確認できないため、事故原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2006（平成18）年10月11日付けで販売店に当該製品の注意喚起及び販売中止について通知するとともに店頭在庫品の返品を依頼した。また、輸入事業者は、2017年3月に発生した事故を受けて2017（平成29）年5月1日付けで自社ホームページに当該製品の使用中止と交換及び回収についての社告を掲載するとともに、販売店に回収案内を行っている。	輸入事業者  (受付:2017/04/28)
2016-2262 2017/02/05  (事故発生地) 東京都	玩具（カード型、電池式）  ガシャポン サウンドライダーガシャット02  (株)バンダイ  使用期間：未使用	玩具からボタン電池を取り外したところ、電池が破裂した。	製造工程において、基板上のチップコンデンサーに外力が加わったため、クラックが生じて短絡し、ボタン電池が過放電状態となり、破裂したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年2月23日付けでホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、2017（平成29）年4月21日より、基板の分割方法やはんだ付け手順を変更するとともに、検査工程の徹底を図っている。	輸入事業者  (受付:2017/02/24)
2016-2263 2017/02/10  (事故発生地) 千葉県	玩具（カード型、電池式）  ガシャポン サウンドライダーガシャット02  (株)バンダイ  使用期間：未使用	玩具からボタン電池を取り外したところ、電池が破裂し、手に軽傷を負った。	製造工程において、基板上のチップコンデンサーに外力が加わったため、クラックが生じて短絡し、ボタン電池が過放電状態となり、破裂したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年2月23日付けでホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、2017（平成29）年4月21日より、基板の分割方法やはんだ付け手順を変更するとともに、検査工程の徹底を図っている。	輸入事業者  (受付:2017/02/24)

## 製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0085 2017/03/05  (事故発生地) 長崎県	玩具（カード型、電池式）  サウンドライダーガシャット Vol.1  (株)バンダイ  使用期間：未使用	玩具の電池蓋を開けたところ、ボタン電池が破裂した。	製造工程において、基板上のチップコンデンサーに外力が加わったため、クラックが生じて短絡し、ボタン電池が過放電状態となり、破裂したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年2月23日付けでホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、2017（平成29）年4月21日より、基板の分割方法やはんだ付け手順を変更するとともに、検査工程の徹底を図っている。	輸入事業者    (受付:2017/04/17)
2017-0086 2017/04/01  (事故発生地) 千葉県	玩具（カード型、電池式）  ガシャポン サウンドライダーガシャット06  (株)バンダイ  使用期間：未使用	玩具からボタン電池を取り外したところ、電池が破裂した。	製造工程において、基板上のチップコンデンサーに外力が加わったため、クラックが生じて短絡し、ボタン電池が過放電状態となり、破裂したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年2月23日付けでホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、2017（平成29）年4月21日より、基板の分割方法やはんだ付け手順を変更するとともに、検査工程の徹底を図っている。	輸入事業者    (受付:2017/04/17)
2017-1367 2017/07/08  (事故発生地) 山梨県	玩具（カード型、電池式）  ガシャポン サウンドライダーガシャット07  (株)バンダイ  使用期間：未使用	玩具からボタン電池を取り外したところ、電池が破裂した。	製造工程において、基板上のチップコンデンサーに外力が加わったため、クラックが生じて短絡し、ボタン電池が過放電状態となり、破裂したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年2月23日付けでホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、2017（平成29）年4月21日より、基板の分割方法やはんだ付け手順を変更するとともに、検査工程の徹底を図っている。	輸入事業者    (受付:2017/10/11)
2017-1015 2017/04/00  (事故発生地) 北海道	靴（スキー用）  アーケテリクス プロクライン カーボン サポート ブーツ  アメアスポーツジャパン（株）  使用期間：不 明	使用中にスキーブーツが破損した。	事故品のかかと部品（樹脂製）を前後に可動させるための軸（ピン）が緩む不良があったため、使用中に軸がずれ、かかと部品に偏荷重が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年8月25日付けでホームページに告知を掲載して、製品の回収を行い、不良部分を改善した良品と交換している。	輸入事業者    (受付:2017/08/23)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2017-1016 2017/03/00  (事故発生地) 不明	靴（スキー用）  アークテリクス プロクライン ライトブーツ  アメアスポーツジャパン（株）  使用期間：不 明	使用中にスキーブーツが破損した。          (製品破損)	事故品のかかと部品（樹脂製）を前後に可動させるための軸（ピン）が緩む不良があったため、使用中に軸がずれ、かかと部品に偏荷重が加わり、破損したものと推定される。          (A1)	輸入事業者は、2017（平成29）年8月25日付けでホームページに告知を掲載して、製品の回収を行い、不良部分を改善した良品と交換している。	輸入事業者          (受付:2017/08/23)
2017-1617 2017/11/04  (事故発生地) 岐阜県	小型無人機（ドローン）     使用期間：不 明	使用中の小型無人機が落下して、6人が軽傷を負った。          (軽傷)	送受信機に異常は認められなかったが、小型無人機本体の確認ができないため、原因の特定はできなかった。          (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	その他          (受付:2017/11/21)

## 製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-0636 2017/07/02  (事故発生地) 神奈川県	乳幼児用衣類（水着、男児用）  バイカラートランクス水着  (株) プチバトージャパン  使用期間：約3年3回	海水浴中の幼児が、着用していた水着内側のメッシュに陰茎部皮膚が挟まって取れなくなり、けがを負った。	インナー生地（ポリエステル100%）のメッシュ穴（約1.0mm×1.0mm）からはみ出した男児の陰茎部の皮膚が静脈還流障害を起こして腫れ上がり、メッシュで締め付けられ、メッシュ穴から引き抜けなくなったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、2015年以降に販売した製品については、メッシュの網目がほとんどない生地に変更している。	消費者センター    (受付:2017/07/06)
2017-0616 2017/04/00  (事故発生地) 埼玉県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-411  ピープル（株）  使用期間：不明	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押しながら急な方向転換をしたところ、ホイールが破損して幼児が軽傷を負った。	方向転換時の急な旋回動作で前輪が車体進行方向に対して横向きになり、その状態で手押し棒を押し車体を前に進めようとした際、事故品の前輪のキャスター角が浅くホイールの強度も弱かったために、前輪が横向きのままロックしてホイールが破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者    (受付:2017/07/04)
2017-1110 2016/12/27  (事故発生地) 東京都	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-411  ピープル（株）  使用期間：約2か月	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押しながら段差を乗り越えようとしたところ、前輪が破損した。	前輪の樹脂製ホイールの強度が十分でなかったために、前輪が段差にぶつかって横向きになった際に、前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者    (受付:2017/09/07)
2017-1111 2017/01/06  (事故発生地) 神奈川県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-411  ピープル（株）  使用期間：約1か月15日	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押しながら段差を乗り越えようとしたところ、前輪が破損した。	前輪の樹脂製ホイールの強度が十分でなかったために、前輪が段差にぶつかって横向きになった際に、前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者    (受付:2017/09/07)

## 製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1112 2017/01/17  (事故発生地) 神奈川県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-413  ピープル（株）  使用期間：約2か月	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押していたところ、前輪が横向きとなり、破損した。	前輪のキャスター角が浅く、ホイールの強度も弱かったために、前輪が横向きになった状態で車体を前に押した際に前輪がロックして前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者          (受付:2017/09/07)
2017-1113 2017/03/27  (事故発生地) 奈良県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-412  ピープル（株）  使用期間：約4か月	三輪車に幼児を乗せてでこぼこ道で手押し棒を押していたところ、前輪が破損した。	前輪のキャスター角が浅く、樹脂製ホイールの強度も弱かったために、でこぼこ道で前輪が横向きになった状態で車体を前に押した際に前輪がロックして前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者          (受付:2017/09/07)
2017-1114 2017/04/03  (事故発生地) 京都府	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-411  ピープル（株）  使用期間：約4か月15日	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押していたところ、前輪が横向きとなり、破損した。	前輪のキャスター角が浅く、樹脂製ホイールの強度も弱かったために、前輪が横向きになった状態で車体を前に押した際に前輪がロックして前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者          (受付:2017/09/07)
2017-1115 2017/04/14  (事故発生地) 兵庫県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-412  ピープル（株）  使用期間：約7日	三輪車に幼児を乗せて、でこぼこ道で手押し棒を押していたところ、前輪が破損した。	前輪のキャスター角が浅く、樹脂製ホイールの強度も弱かったために、でこぼこ道で前輪が横向きになった状態で車体を前に押した際に前輪がロックして前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者          (受付:2017/09/07)

## 製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1116 2017/04/21  (事故発生地) 長野県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-412  ピープル（株）  使用期間：約7日	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押していたところ、前輪が溝にはまり、抜け出そうとして前輪が破損した。	前輪の樹脂製ホイールの強度が十分でなかったために、前輪が溝にはまって横向きになった際に、前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者   (受付:2017/09/07)
2017-1117 2017/05/02  (事故発生地) 広島県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-413  ピープル（株）  使用期間：約5か月	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押しながら段差を降りようとしたところ、前輪が破損した。	前輪のキャスター角が浅く、樹脂製ホイールの強度も弱かったために、前輪が横向きになった状態で車体を前に押した際に前輪がロックして前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者   (受付:2017/09/07)
2017-1118 2017/05/02  (事故発生地) 千葉県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-412  ピープル（株）  使用期間：約5か月	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押していたところ、前輪が溝にはまり、抜け出そうとして前輪が破損した。	前輪の樹脂製ホイールの強度が十分でなかったために、前輪が溝にはまって横向きになった際に、前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者   (受付:2017/09/07)
2017-1119 2017/05/17  (事故発生地) 愛知県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-413  ピープル（株）  使用期間：約2か月	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押しながら段差を乗り越えようとしたところ、前輪が横向きとなり、破損した。	前輪の樹脂製ホイールの強度が十分でなかったために、前輪が段差にぶつかって横向きになった際に、前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者   (受付:2017/09/07)



## 製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1120 2017/05/29  (事故発生地) 兵庫県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-411  ピープル（株）  使用期間：約7か月	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押していたところ、前輪が溝にはまり、抜け出そうとして前輪が破損した。	前輪の樹脂製ホイールの強度が十分でなかったために、前輪が溝にはまって横向きになった際に、前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者    (受付:2017/09/07)
2017-1121 2017/06/05  (事故発生地) 千葉県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-413  ピープル（株）  使用期間：約6か月15日	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押しながら段差を乗り越えようとしたところ、前輪が横向きとなり、破損した。	前輪の樹脂製ホイールの強度が十分でなかったために、前輪が段差にぶつかって横向きになった際に、前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者    (受付:2017/09/07)
2017-1122 2017/06/06  (事故発生地) 愛知県	幼児用乗物（三輪車、手押し棒付）  YG-412  ピープル（株）  使用期間：約5か月	三輪車に幼児を乗せて手押し棒を押しながら段差を乗り越えようとしたところ、前輪が横向きとなり、破損した。	前輪の樹脂製ホイールの強度が十分でなかったために、前輪が段差にぶつかって横向きになった際に、前輪側面に過負荷が加わり、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2017（平成29）年7月24日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売事業者店舗での告知、並びに購入者にダイレクトメールを送付し、新たに設計した前輪への無償交換を実施している。	輸入事業者    (受付:2017/09/07)

製品区分： 10.繊維製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2017-0998  2017/06/13  (事故発生地) 千葉県	衣類（ズボン、男性用）   使用期間：1回	ズボンのウエスト部分に針が混入していた。      (被害なし)	事故品に混入していた針は、ミシン針の折損した一部で、製造工場で使用されている針とは形状が異なり、当該製品が製造されていた期間に折損した針はすべて回収されていたことから、製造工程以外で混入したものと考えられるが、折れ針が混入した時点は不明であり、原因の特定はできなかった。   (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、品質管理の徹底を図ることとした。	販売事業者   (受付:2017/08/17)